

3. 果実対策事業報告

(1) 事業の概要

本会は、長崎県果実生産出荷安定協議会の決定事項に基づき、公益財団法人中央果実協会(以下「中央果実協会」という。)、長崎県、関係機関との連携により、果樹農業の持続的発展を図るため、以下の事業を実施した。

平成29年度の補給金、補助金総額は、114,803,430円となった。

(2) 事業の実施内容

①需給調整対策事業

平成29年産うんしゅうみかんの安定価格の実現に向け、高品質果実の安定生産と計画出荷を推進することとし、全国、県並びに産地段階で生産出荷目標を策定し、計画的な生産出荷に取り組んだ。

平成29年産うんしゅうみかんの目標と実績は次の通り

(単位：t)

	全 国			長 崎 県			
	適 正 生産量	適正出荷量		生産量	出 荷 量		
		生食用	加工用		生食用(輸 出用含む)	加工用	
目標	870,000	700,000	80,000	58,180			52,010
実績	—	—	—	48,389	30,280	25,902	4,378

*長崎県の実績は、JA長崎せいひほか3JAからの実績報告を集計

②果実需給安定対策事業

(ア) 果実計画生産推進事業

長崎県段階で定めた①の目標を達成するため、JAが事業実施主体となり、摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導の取組を支援する事業である。

実績は次の通り(補助率2分の1以内)

(単位：円)

	事業費	補助金額	実施内容
JA長崎せいひ	434,620	392,600	確認手当、登録園証等作成費
JAながさき県央	1,103,088	1,103,088	確認手当
JA島原雲仙	855,456	855,456	確認手当
JAながさき西海	1,160,775	1,160,775	確認手当
合 計	3,553,939	3,511,919	

(イ) 緊急需給調整特別対策事業

うんしゅうみかんの出荷において①、②(ア)で計画的生産出荷への取組みを的確に実施したにもかかわらず、一時的な出荷の集中により、全国的に価格の低下が顕著な場合又は価格の低下が確実に見込まれる場合に、生食用として出荷を計画している果実のうち、価格低下の主因となるおそれのある果実を緊急的に加工原料用に仕向ける措置を支援する事業である。(支援を受けるためには、適正生産出荷目標の配分を受けていることが必要)

平成29年度は、事業発動がなかったため、農協負担金25,630,000円は、対象期間(平成29年10月1日から平成30年2月28日)終了後に返還した。

③果樹経営支援対策事業（整備事業、推進事業、推進事務費）

競争力の高い産地を育成するため、産地自らが策定した産地計画に基づき、支援対象者（担い手等）が行う支援の対象となる取組に要する経費を補助する事業。

(ア) 整備事業(生産基盤の改善)

- ・優良品目・品種への転換等
 - 柑橘類の果樹からの改植 補助率：定額 23 万円/10a
 - 柑橘類以外の主要果樹（びわ等）への改植 補助率：定額 17 万円/10a
 - 高接 補助率：2分の1以内
- ・廃園
 - うんしゅうみかん等の果樹園 補助率：定額 10 万円/10a
 - 上記以外の果樹園 補助率：2分の1以内
- ・小規模園地整備（園内道整備等） 補助率：2分の1以内
- ・用水・かん水施設の整備 補助率：2分の1以内
- ・特認（防風設備の設置、特認植栽、新植等） 補助率：2分の1以内

(単位：円)

果樹産地協議会等	事業の種類	補助金額
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA 長崎せいひ)	改植、園内道、かん水、特認（防風設備、 新植：びわ）	18,255,115
長崎県央地域果樹産地協議会 (JA ながさき県央)	改植、園内道、かん水、特認（防風設備）	10,112,898
島原地域果樹産地協議会 (JA 島原雲仙)	改植	2,262,970
県北地域果樹産地協議会 (JA ながさき西海)	改植、園内道、かん水、特認（防風設備）	39,569,798
農地中間管理機構(公益財団法人 長崎県農業振興公社)	改植、特認(新植：うんしゅうみかん)	1,444,949
合計		<u>71,645,730</u>

(イ) 推進事業(生産構造の改革)

- ・事業種目名 大苗育苗ほの設置（平成28年度から2カ年実施）
- ・実施内容 苗木購入費、管理委託費、輸送梱包費

(単位：円)

	事業費	補助金額	補助率
JA ながさき県央	1,836,523	<u>873,391</u>	2分の1以内

(ウ) 推進事務費

果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業を推進する「果樹産地協議会及び県協会」の経費を補助する事業。（補助率：定額）

(単位：円)

	事業費	補助金額	実施内容
長崎西彼地域果樹産地協議会	83,894	83,894	備品購入
長崎県央地域果樹産地協議会	200,000	200,000	備品購入
島原地域果樹産地協議会	0	0	
県北地域果樹産地協議会	104,436	104,436	備品購入
計	388,330	<u>388,330</u>	
県協会	1,636,313	1,636,313	
合計	2,024,643	2,024,643	

④果樹未収益期間支援事業

上記③により、優良品目・品種への改植、特認植栽又は新植が実施された後、収穫できるまでの果樹未収益期間に要する経費の一部を補助する事業。

補助単価：5.5万円/10アール×改植の翌年から4カ年分を、③(ア)改植、特認植栽又は新植の補助金と合算して支出する。

(単位：㎡、円)

果樹産地協議会	対象果樹	補助対象面積	補助金額
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA長崎せいひ)	柑橘類(うんしゅみかん、不知火等)、びわ	70,535	15,517,700
長崎県中央地域果樹産地協議会 (JAながさき県央)	柑橘類(うんしゅうみかん、不知火等)、なし	41,716	9,177,520
島原地域果樹産地協議会 (JA島原雲仙)	柑橘類(うんしゅみかん、不知火)、びわ	9,839	2,164,580
県北地域果樹産地協議会 (JAながさき西海)	柑橘類(うんしゅうみかん、せとか)	55,690	11,344,260
計		177,780	38,204,060

⑤県推進事務費補助金

果樹に関する情報収集・調査を行い、果実需給調整対策等の果樹対策の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、中央果実協会から補助金1,727,356円を受け入れた。これには、長崎県果実生産出荷安定協議会が実施した果実需給安定推進費180,000円も含まれている。

⑥交付準備金運用益の処理

29年度中に生じた交付準備金運用益を業務方法書第12条第6項に基づき、次のとおり処理した。

(ア) 果実計画生産推進事業運用益資金25円

→平成30年度果実計画生産推進事業資金に繰入れる。

(イ) 緊急需給調整特別対策事業運用益資金77,501円

→平成29年度緊急需給調整特別対策事業事務費に充当する。

⑦第19回全国・果樹技術経営コンクール

先進的な果樹農業者の努力の経過及びその成果に優れた生産者等を顕彰し、その事例を広く紹介し、果樹農業の新たな発展に資する目的で開催されている。

本年度は、平成29年度長崎県農林業大賞の果樹部門で受賞した、1件を推薦し、その結果は下記の通りとなった。

農協経営体(個人)

瀬戸脇 学、益美ご夫妻(JA長崎せいひ) 農林水産省生産局長賞

(3) 会員に対する指導、情報提供

- ① 果樹経営支援事業研修会等を開催し、業務推進及び周知徹底を図った。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報提供を行った。